

2. 2022年度年会の一般講演および特別講演の口頭発表について

2022年度年会（埼玉大学）の対面開催中止により、予定されていた一般講演および特別講演（以下、講演）は3月28日をもって成立したことをウェブ上の告知文にてお知らせしました。

「2022年度年会の開催方法の詳細について」（2月28日）

<https://www.mathsoc.jp/activity/meeting/saitama22mar/news20220228.html>

この中で、2022年度年会で予定されていた講演のアブストラクトについて、2022年度秋季総合分科会または2023年度年会で口頭発表することも可としました。

学術的に公正な大会運営のために、この口頭発表に関して以下の特別な取り扱いをいたします。

- (1) 2022年度年会で予定されていた講演のアブストラクトについて、その内容と同一、あるいはそれを主要部として含む講演を、2022年度秋季総合分科会または2023年度年会で行うことを可とします。
- (2) 講演申込は通常通り行ってください。講演題目、全講演者とその順序の変更は認めません。ただし登壇者と講演者の所属、使用するプレゼンテーション機器は変更を認めません。
- (3) 再提出するアブストラクトには、2022年度年会のアブストラクトと同一のものか、修正を含むものかを、アブストラクトの冒頭に明記してください ※。
ただし、いずれの場合も講演としては同一のものとして取り扱います。
※ 記載例 同一の場合「2022年度年会のアブストラクトと同一」
修正を含む場合「2022年度年会のアブストラクトを一部修正」
- (4) 講演申込の「備考欄」にも、アブストラクト同様に2022年度年会のアブストラクトと同一のものか、修正を含むものかを記載してください。
- (5) 発表日は、再提出するアブストラクトが2022年度年会と同一のものについては、2022年3月28日とします。
修正を含むものについては登壇日とし、2022年度年会の講演はキャンセルされたものとして取り扱います。